

さいたま市長 12月定例記者会見

平成18年12月1日（金曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の埼玉新聞さん、よろしくお願いいたします。

○ 埼玉新聞 12月の幹事を務めます埼玉新聞と申します。よろしくお願いいたします。

早速ですが、市長の方から記者会見の内容につきまして説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。それでは、定例記者会見を始めさせていただきます。

まず、議題1、さいたま市議会12月定例会提出議案についてご説明をいたします。

12月6日から平成18年さいたま市議会12月定例会を開会いたします。

本定例会は、一般会計補正予算に関するものなどの議案を提出することとなります。

本定例会の議案は、合計で34件を予定をしております、その内訳は、予算議案10件、条例議案15件、一般議案7件、道路議案2件であります。

予算議案では、一般会計補正予算及び国民健康保険事業特別会計を初めとした7特別会計に係る補正予算並びに企業会計の水道事業及び下水道事業会計に係る補正予算であります。

予算議案の主な内容は、文化財産等取得基金の設置、来年4月執行予定の県議会議員及び市議会議員の一般選挙に係る臨時期日前投票所の増設設置経費、障害者自立支援法施行後の影響に対する激変緩和措置経費、日進駅北口開設に向けた駅前広場用地等の購入経費などがございます。

補正額は、一般会計で63億4,831万5千円、特別会計7会計で1億9,603万1千円、企業会計で4億7,727万3千円、これにより予算総額全体は、6,914億9,746万円となるものであります。

なお、障害者自立支援法施行後の影響に対する激変緩和措置につきましては、議題2として別途ご説明をいたします。

次に、条例議案では、主なものとして、「さいたま市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」でありまして、埼玉県市町村電子申請共同システムを利用して、申請、処分通知、縦覧等を行うことができるよう新規に制定するものであります。

このシステムによりまして、住民票の写しの請求など20手続について対応しようとするものでございます。

また、中央区内に設置を予定しております「さいたま市障害者総合支援センター」に関する条例でございまして、障害者への就労支援、生活支援、授産支援及び社会参加支援等、障害者支援を総合的に行う拠点施設として設置するため、新規に制定をするものでございます。

主な内容は、センターの「業務」、「休館日」や「利用時間」などを規定しようとするもので、これらの条例を初めとして、15条例を予定しています。

次に、一般議案では、高齢者の医療の確保に関する法律の施行の準備のため、「埼玉県後期高齢者医療広域連合」の設立に関する議案などを初めとして、7議案を予定しております。

そのほか、道路の認定・廃止に係る2議案を予定しております。

議題1については、以上です。

続きまして、議題2、自立支援法施行後の影響に対する激変緩和策についてご説明をいたします。

さいたま市は、障害者自立支援法施行後の影響に対し、サービス利用者及び通所施設等に対する激変緩和策を実施するために、12月議会に補正予算を提案をいたします。

市では、障害者自立支援法施行後の影響に対し、サービス事業者からの請求データによる利用実績の把握とともに、施設の収入状況の調査、利用者・事業者アンケート等により現状把握を行いました。

結果としては、サービスの利用状況は全体的に減少し、その影響を受け、市内施設の収入も減収となっています。

また、利用者・事業者アンケートでは、ともに、厳しい状況にあるとい

う回答が多く寄せられました。

法に基づくサービスの利用者負担や施設報酬につきましては、本来は全国統一的な基準で行われるべきもので、地方自治体が単独で対応すべきものではないと考えています。

しかし、制度の急激な変更によって、サービスの利用の抑制や、そのことによりサービスの基盤である施設の運営が不安定になることが生じては、法の趣旨が生かされないことにもなります。

また、市議会9月定例会において、障害者自立支援法関連の条例改正に対し、「法の趣旨を踏まえ、本市独自の激変緩和策を講じること」という付帯決議が全会一致で採択をされております。

以上のことを踏まえ、総合的に判断をして、現状ではやむを得ないものとし、他の政令市の先進事例を参考にしながら、さいたま市独自の対応として、サービス利用者及び通所施設に対する激変緩和策を検討をいたしました。

なお、事業内容は次のとおりであります。

補正予算の総額は、約2,310万円で、施行は来年1月1日といたします。なお、(4)の県の補助事業につきましては、新体系に係る法律の施行に合わせ、本年10月1日といたします。

これらの激変緩和策の期間は、法施行後3年をめどに法律の見直しが予定をされていますので、平成20年度までの期間といたします。

なお、先日、八都県市首脳会議に「障害者自立支援法に関する調査・研究」を提案をして、各首脳からも賛同をいただいたところです。この法律の課題を、八都県市共同で研究し、平成20年度の法律の見直しに際し、障害者の生活実態を踏まえた見直しが行われるよう、国に対し八都県市で提案を行ってまいりたいと考えています。

次に、議題3、コミュニティバスの岩槻区運行開始について、説明をいたします。

さいたま市は、来年1月11日(木)から、新たに岩槻区において、交通便利の向上を図るため、コミュニティバスを運行いたします。

平成15年度に政令市都市移行に伴う新設の区役所までのアクセスを目的として、西区・見沼区・桜区・南区の4区にコミュニティバスを導入を

いたしました。

その後は、本市の副都心の交通不便地区の解消に向け、昨年度は北区に、そして今年度は岩槻区に導入をするなど、コミュニティバス路線の整備拡充を行い、交通不便地区の解消に努めております。

なお、バスの安全運行を祈念するとともに市民への周知を図るため、運行開始の前日、1月10日（水）午前9時半から、岩槻区役所におきまして式典やバス試乗会を行います。

バスルートにつきましては、お手元のパンフレットをご覧いただきたいと存じます。

とりあえず私からは以上でございます。

- 埼玉新聞      ただいまの説明でご質問ある社はお願いします。
- 日本経済新聞      議案188号についてなんですが、こちら文化財産等取得基金条例の制定について……聞こえますか。188号のですね、文化財産等取得基金条例についてちょっとお伺いするんですが……
- 市 長      まだそうじゃなくて、今は、今の説明に対するご質問で、そりゃまた後でじゃないですか。予算だからいいの。
- 助 役      はい。条例の一応議案……
- 市 長      条例議案だからいいのか。
- 助 役      ええ。
- 日本経済新聞      よろしいですか。
- 市 長      はい。じゃ、いいですよ。
- 日本経済新聞      じゃ、その件についてなんですけれども、この基金が積み増されてですね、今までの条例より5億円強になるというふうに事前のレクチャーでお伺いしたんですけれども、その意義というのはどこら辺にあるんでしょうか。
- 市 長      少しこれいっぱいあり過ぎちゃって……。さいたま市文化財産等取得基金についてということで、本市では総合振興計画「さいたま希望（ゆめ）のまちプラン」を上位計画といたしました文化芸術振興計画を本年3月に策定をしたところなんです。この中で文化芸術振興における本市の将来都市像をさいたま市独自の伝統文化と市民によりつくり出される新たな文化の融合により、さいたま市らしさにあふれたさいたま文化を創造することとし

ておりまして、文化芸術振興の重要性を明記をしているところです。

現在高齢化社会への進行や社会の成熟に伴い、心の豊かさへの関心が高まっておりまして、文化芸術の重要性はますます増しております。

そこで、来年度に向けた当計画の具体的な取り組みの一つとして、本市の文化芸術振興のさらなる取り組みを推進するため、これまで美術品の購入を主目的としておりました美術品等取得基金を廃止をし、新たに美術品のほか、文化財産の購入も可能となる文化財産等取得基金条例を制定し、基金の取得対象を広げたところであります。

とりあえず以上です。

○日本経済新聞　これは盆栽の購入というところを念頭に置かれているものなんでしょうか。

○市　長　いや、これは、今申し上げましたように、例えば人形会館もつくりますので、人形の購入でありますとか、そういったようなものも、もちろんまた今、市立の美術館もありますから、新しい美術品の取得、そういったものを前提にしております、いわゆる盆栽の購入ということにターゲットを絞ったものではありません。

今は、まだ高木コレクションを買うかどうかということに関しては、結論が出ておりません。

○朝日新聞　その盆栽の話に関して、まだ結論は出ていないということなんですけども、市長としては早く決断しないと、例えばほかのコレクターに買われてしまうんじゃないかという、そういう危惧というか、そういうのをお持ちなんじゃないかと思うんですが、それはいかがですか。

○市　長　それもありますね。やはり高木さん自体が大分高齢なもんですからね、その辺が、健康状態もちよっと心配だなというふうに思っています。

○読売新聞　今人形会館における人形の購入ということもあつたんですけども、既にかなりの数を購入しているんですけど、さらに買い増しもあるんですか。

○市　長　そうですね。ああいう人形みたいなものをコレクターが手放すときじゃないと買えないので、もしそういうのあれば買い増ししようかなと。

それで、人形もですね、常に出しておくのと、だんだん古びちゃうというか、日に焼けたりなんだりするもんですから、次々入れかえて展示しないとだめなんだそうですね。そういった意味では、ある程度の在庫というの

か、ある程度のストックが必要だというふうに聞いています。

○ 埼玉新聞 市長のお話伺っていますと、大分盆栽の購入に前向きな印象を受けますが、今後市長としてはどのような方向で議会との調整とかですね、もろもろ進めていきたいとかというお考えがあるのでしょうか。

○ 市 長 今この文化財産等取得基金条例にかかわったことに伴ってですね、その議連が今度立ち上がりましたので、そういった議員の議連の方々とも相談をしながら、方向性を見出せばというふうに思っています。

○ 埼玉新聞 この時期に補正予算を組んで3億円積み増すというのは、年度当初とかに基金を新しくつくるというのならよくあることなのかなと思うんですが、12月補正で何か急いでやるというのは、何か急いで買いたいものがあるからなのかなというふうに……

○ 市 長 先ほど申し上げましたようにね、本年3月にこの文化芸術振興計画を策定したものですから、当初予算にはちょっと間に合わなかったということです。

○ 埼玉新聞 その計画の中で、じゃこうやって基金を拡充するというのがうたわれていたわけなんですかね。

○ 市 長 いや、それはうたわれていません。

○ 埼玉新聞 それとはまた別なんですか。

○ 市 長 それとはまた別です。

○ 埼玉新聞 先ほど人形とかとあわせて、盆栽の購入をターゲットにしたわけじゃないというふうにおっしゃっていましたが、当然それはターゲット、盆栽だけというあれではないですけど、頭にはあるわけですよね。

○ 市 長 そうですね。議会等とのですね、先ほど申し上げましたように、この文化財産等の何議連といたしましたかね、文化何とか議連という、ちょっと名称は定かじゃないんですけども、できていますんでね、その辺の方々とも相談しながらですね、今何がいいのかということも決めていきたいなというふうに思っています。

やっぱりこういう例えば美術品なんかでも、出たときにぱっとやらないとすぐ動いちゃって、本当に必要、欲しいものが買えないというのが今まで実態としてあったものですから、そういったことも念頭に入れています。

○ 埼玉新聞 ほかはありますか。

- 読売新聞 今以外のでもいいですか。コミュニティバスなんですけども、いいですか。
- 市長 はい。
- 読売新聞 コミュニティバスの岩槻区運行なんですけども、当然黒字になる事業じゃないと思うんですけども、これまでの実施協定で収支というのはいかがなんでしょうか。
- 市長 今までの収支ですが、17年度の実績ということで申し上げたいと思うんですけども、西区は支出が3,173万円、約ですね。収入が735万円、見沼区が約3,598万円、支出。収入が491万円、桜区が2,227万円、収入が402万円、南区が3,027万円、収入が433万円、北区が2,284万円、収入が229万円ということで、支出の合計1億4,310万円に対しまして収入が2,291万円ということになっております。したがって、各路線の運行事業者に対しましては、合計1億2,019万円の補助を行っているということでございます。
- (※予算金額は万円単位とし、千円単位以下は四捨五入しています。)
- なぜそんなことを赤字でやるのかということになってくるだろうと思うんですけども、市民にとりましてバス交通というのは最も身近な公共交通でありまして、高齢社会の進展や地球温暖化問題を念頭に置いたとき、高齢者などの移動手段、環境負荷を軽減する交通手段として重要性が高いと考えられます。
- 本市のコミュニティバスについては、公共交通空白不便地区の解消を目的に路線バスを補完するものでございまして、高齢者などの外出機会創出のための交通手段と位置づけられております。したがって、収益を重視をしている民間路線バスの走らない、また走れない地域を運行していることから、採算性は厳しい状況となっております。しかしながら、より多くの方々に利用していただけますよう、公共施設、駅、病院など日常生活に密着した路線として運行する一方、有料広告制度の導入による運賃外収入などの検討や運行コストの削減に努めてまいりたいと考えています。
- 以上です。
- 読売新聞 バス路線を見ると、岩槻区のどちらかというと北部地区を中心に走っているイメージがあるんですけども、このルートはどうやって決めたのかということと、南の方、合併前は南回り、北回りというのがたしかあったと

思うんですが、そのあたりについてはどうなのでしょう。

- 市長 路線の決定に当たりましてはですね、利用者である市民の意見、要望、市民アンケート等を実施をしながら参考にしています。最終的な決定には、ご承知のように、交通管理者であります警察ですとか、運行事業者であるバス会社、それから道路管理者である市の土木管理課、こういったところの了解を得なければならないということになっておりまして、岩槻の場合はですね、慈恩寺地区と、それから東岩槻駅に今までバスのルートがありませんでした。そんなことから東岩槻駅にもバスのルートということで新しく設定をしたものであります。
- 読売新聞 区の南部の方は走っていないんですが、これは今後決定するのでしょうか。
- 市長 公共施設が少ないということと、それから人口の密度がですね、非常に低いんですね。そんなことありまして、今とりあえずこれには入っていないんですが、これからまた運行実施した後ですね、またそういったご要望もあれば、またそのとき検討したいなというふうには思っていますけども、本当に南部の方がですね、岩槻区の南部、南の方は、本当にね、行ってごらんになるとわかりますけれども、畑やなんかの間にぽつんと農家があるような、そんな地域なもんですから。
- 埼玉新聞 ほかの区でご検討されているところとかというのはありますか。
- 市長 今のところありません。
- 埼玉新聞 ないですか。
- 市長 中央区とか大宮区、浦和区というのは、ご承知のように、非常に既存のバスルートが充実しておりますので。
- 読売新聞 区をまたいだ広域のバスというのは考えないんですかね。
- 市長 やっぱこういうコミュニティバスですから、1時間ぐらいで回れるという一つの大きな、制限じゃないんですけどね、基本的な考え方がありまして、それ全部やっちゃうと一回り2時間とか、そういう話になるもんですから、とりあえず1時間で一回りというのがまず基本的な考え方なんです。
- 日本経済新聞 収益を確保する策のところですね、有料広告というお話が今市長から出ましたけども、それは都営バスなどでやっているラッピング広告のよう



なイメージなんですか。

○ 市長 具体的にはこれから検討いたしますけど、中吊り広告ですとか、ラッピングとか、いろんな手段があろうかと思っています。

○ 埼玉新聞 ほかにありますか。

それでは、幹事社質問させていただきます。3点ございます。

まず、1点目です。大宮競輪についてなんですが、清算金の問題などを含めて県との交渉が進んでいると思いますが、現在の進捗状況についてお聞かせください。

2点目です。浦和レッズ、10年目でJリーグ初優勝目前か？という期待も高まりますが……

○ 市長 疑問符つけないで。

○ 埼玉新聞 市長も長年レッズを応援されていらっしゃるんですが、優勝への思いとサッカーを通したまちづくり、サッカーのまち・さいたま市ということで掲げていらっしゃると思いますので、今後のまちづくりについてのお考え等をお聞かせください。

3点目です。いじめの問題についてです。全国でいじめによる自殺が相次いでおりますが、さいたま市内の学校ではいじめの実態把握をどのように行っているのか、具体的な取り組みと対応、また成果についてお聞かせください。

以上です。

○ 市長 それではまず、大宮競輪について申し上げます。

市営競輪事業につきましては、本年1月20日の都市経営戦略会議におきまして、平成18年度末をもって撤退するという事と決定をし、本年2月議会において表明をさせていただきました。

その後、埼玉県へ撤退の意向を伝えるとともに、従業員の雇用確保のため、年3回開催の事業の引き継ぎを依頼をいたしました。

このような状況の中、埼玉県から競輪事業から撤退するための応分の負担を求めた解決一時金の提示がありました。

この提示された内容を庁内において慎重に精査、協議を重ね、さらに埼玉県と交渉を重ねた結果、従業員の離職慰労金等や過去2年分の赤字の平均額の4年分とする損失補償金を含め、解決一時金として総額7億500

万円という額で最終的な調整段階に至ったところであります。

今後この額を基準に調整を進めていきたいと考えています。

2番目の浦和レッズのリーグ初優勝ということですが、Jリーグの開幕に合わせて、レッズを当時の浦和市が誘致をしてから、今回のリーグで初優勝寸前ということなんですが、ここまで14年間という長い時間、期間を要しました。

開幕当初は成績が振るわず、Jのお荷物だと、プロの中に一つだけアマチュアチームがあるとか、川淵チェアマンにはさんざん罵詈雑言を浴びせられた思い出がありますが、J2降格の憂き目にも遭ってまいりましただけにですね、もしあした優勝できれば、本当に感無量だなというふうに思っております。

J2に降格したのが、1年で上がってこられたと。あのとき思い出しますとですね、福田にしても、小野伸二にしても、選手がだれ一人やめなかった、だれ一人やめないでJ2で頑張って1年で上がってくれた。あれやっぱりサポーターの力だと思うんですね、私はね。あのサポーターを我々は裏切っちゃったんだよと、J2におっこっちゃったんだよと、1年で何とか上がらなければ申しわけが立たないと、こういう思いがですね、選手にあったんだというふうに聞いています。そういうサポーターが歓喜できるようにですね、ぜひあしたは真っ赤に埋まったスタジアムと一緒に喜び合いたいなというふうに思っています。

今後のまちづくりについてですけれども、今ご承知のように、埼玉スタジアム2002、これにはメインスタジアムのほかにもいろいろコートが五つぐらいでしたかね、ついておりまして、いろんな大会が出ています。平成20年に高校総体をやるんですが、さいたま市ではその中でサッカーも種目として引き受けておりますので、そういったところを活用していきたいなというふうに思っていますし、それから今つくっているですね、大宮サッカー場ですね、大宮公園サッカー場、これについて申し上げれば、できればですね、これは高校サッカーのメッカにしたいなと思っています。今私の方もですね、埼玉県のサッカー協会の会長ということをお引き受けをしているんですけれども、さいたま市について言えば、JリーグのJ1が二つあるということは、それはそれで結構な話なんですけども、

やはり往年のですね、高校サッカーね。これを何とかこ入れしたいなというふうに思っております、そのためにはやはりそういう今つくっている大宮公園サッカー場、これなんかが1万5,000人ですから、ちょうど高校のいろんな競技やるのに適したスタジアムですので、そういう夢を今抱いてですね、これから高校サッカーということをやっていきなというふうに思っています。

また、2008年にはちょうど埼玉サッカー発祥100周年ということになりますので、この節目の年を一つのやっぱり契機としてですね、全体的な底上げを図れたらというふうに思っています。

それから、3番目のいじめ問題です。学校への教育相談体制を充実するとともに、いじめはどの学校、どの子供にも起こり得ることという認識を全教職員が持ち、学校のありとあらゆる機能を活用し、いじめの早期発見、早期対応に努めること、教職員が得た情報を速やかに共有し、関係職員で連携、協力するという生徒指導体制を整えることなどを各校長に周知をしているところでございます。

また、本市独自の調査として、毎月いじめに係る状況調査を実施をして、いじめの実態把握に努めるとともに、必要に応じて指導主事が学校へ直接連絡をし、状況の把握と指導を実施をしていると報告を受けております。

さらに、本市では全国で唯一人と接する際の姿勢、態度やみずからの感情をコントロールする仕方などを学ぶ人間関係プログラムの授業を平成17年度から教育課程に位置づけ、いじめを初めとする児童生徒の問題行動の防止に向けて取り組んでいるところです。

プログラムの効果測定中間報告では、自分の学級を居心地よく感じる児童生徒や積極的にコミュニケーションをとろうとする児童生徒が増加しているとの報告を受けています。

いずれにいたしましても、今回のさまざまないじめの問題については、他都道府県の問題として片づけるのではなく、本市といたしましても危機感を持ち、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

とりあえずご質問に関することは以上です。

○ 埼玉新聞

今のお話の中で質問がある社、お願いします。

○ 東京新聞

いじめに係る状況調査というのは、具体的にはこういった形の調査でし

ようか。

- 市長 じゃ、ちょっと教育委員会が来ていますんで。
- 事務局 毎月のいじめに係る状況調査ということをして小学校、中学校に行っております。例えば今月、12月の1日ですが、11月の時点で発生したのが何件、その月のうちに解消したのが何件、12月で新たに発生件数、それから今後になりますが、解消した件数というような形で調査を行っております。
- 以上でございます。
- 埼玉新聞 今の説明の中でちょっと実施対象、学校に対して行っているわけですか。子供にやるわけじゃなくて、学校に対してやっている調査。
- 事務局 はい。学校を通して報告の数を上げていただいております。
- 埼玉新聞 具体的に、例えば昨年、昨年だとちょっと前過ぎるかもしれないですけど、数字と違って発表できるものありますか。
- 事務局 はい。17年度の、小学校でいいますと、発生件数でございますが、17年度小学校61件、中学校17年度192件という発生を見ております。ただ、この中には当然解消したもの、それから新たに起こっているということで、なくなったり新たに発生したりということで、ここの数字は発生件数でございますので、そこもご了解いただければというふうに思います。
- 以上でございます。
- 東京新聞 関連してなんですけど、生徒に対して直接、例えばアンケートなどをする予定はありますでしょうか。
- 事務局 それぞれ各学校では、この状況を受けて、子供にアンケートを実施している学校もございます。
- ただ、教育委員会としまして、全校を対象のアンケートということは、今現在考えておりません。
- 日本経済新聞 1番目の競輪についてなんですけれども、一時金の7億500万円ですが、この数字、この額というのは、妥当だなという認識なんですか。
- 市長 そうですね。7億500万円という金額ですが、さいたま市の開催回数は年3回であったということ、それから今までに218億円余りの収益を上げてきたと。それから、平成13年度からの累積赤字額が2億1,000万円に達してしまっていて、今後過去の低落傾向から5年後を想定しますと、

5年後の累積赤字額が約10億円、これが見込まれるところです。そういうことを考えますと、妥当な数字ではないかなというふうに思っています。

○日本経済新聞 他市の一時金の妥結状況というのは、まだ昨年度の秩父の例とか、そういう例はあるかと思うんですけども、それから考えても、この額というのは余り……

○市長 そうですね。やっぱり開催によってですね、それぞれ違う、収益性の高いところもありますし、それぞれ違うんですが、妥当だろうと。

その他あれば。

○助役 基本的な考え方は、秩父の例に倣ってということ聞いております。

○市長 当初、県は5カ年間の補償ということをおられたんですけども、他市の状況や何かも含めてですね、4年間というふうに、まけてくれたと言っては変な言い方なんですけども、期間を少し短くしていただいたという経過があります。

○日本経済新聞 これ支払いは、じゃいつになるんですか。

○市長 ここで議決をいただければ18年度中に支払いたいというふうに思っています。

○読売新聞 7億500万の根拠をもう一度説明してもらえますか。

○市長 そっち、数字ある。

○事務局 今お話しありますように、過去の赤字、16、17年のこの2年分の平均の4年分ということがまず損失補償としてございます。あとは、従業員離職納付金ということでございますが、ここで撤退をするということでございますから、仮に埼玉県連合会従業員という組織があるんですが、こちらの従業員の方が解雇をしたと仮定して、総額で幾ら幾らと。それをさいたま市分として案分した額等が加算されてございます。大きくはこの二つでございます。

○日本経済新聞 県の方ではですね、来年度以降、こういう全部県の開催になるということで、民間の業者の今コンペをやっている最中だと聞いているんですけども、市長もこれあくまでもお考えとして、民間の力でうまく競輪事業というのは黒字化に持ち込めるというふうにお考えですか。

○市長 一つは、県がやる場合は借り上げ開催じゃないものですから、いわゆる借上料というんですかね、それがかかんないということ。それと、いろん

な競輪を集約しますから、そういった意味では少し大規模にする効果は出るのかなというふうに思っています。民間に委託するというのもね、その経費削減の一つの方策でしょうから、今のところの試算では多少利益が出るというふうに伺っていますけれども、この長期低落傾向の中でですね、いわゆる公営ギャンブルの長期低落傾向の中で、将来的に10年後どうなんだということになると、かなり厳しい状況になるんじゃないかなというふうに私は思っています。

○ 埼玉新聞 レッズの件なんですけど、クラブとか後援会とかの主催でいろいろと催し等はうわさで聞こえてくるんですが、市として何かお考えとかというのはあるんでしょうか。

○ 市長 市として何か主体的にやるということは考えておりません。あくまで後援会なり、レッズそのものが企画をするということになっています。

2日の日にですね、後援会は大納会をやると、駒場でやるというふうになっておりまして、6時半だったかな……6時半ですね。6時半から駒場でやると。ただ、これはもう既に入場整理券は売り切れというか、配布し終わっているそうですから、今から新たにということにはならないんですけども、たまたまその2日の日という、ちょうど最高のタイミングになっちゃったなという感じですね。

優勝パレード、その他については、また実行委員会立ち上げてですね、前回のナビスコや何かで勝ったときと同じように、実行委員会立ち上げて考えるということになっているというふうに聞いています。

いずれにしても、12月5日以降にですね、レッズの方からそれぞれのパレードですとか、そういったことに関しては発表があるというふうに伺っています。

○ 埼玉新聞 ほかに質問ございますでしょうか。

じゃ、ありがとうございました。

○ 進行 これで定例記者会見を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後2時09分閉会